

横浜市水道局契約規程、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお届けします。

契約番号

件名 水中渦流ポンプ（桜川ポンプ製作所）2台ほか

契約区分  確定契約  概算契約（概算数量契約）

契約金額

百	十	万	千	百	十	円
		¥	9	9	8	80

課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）  免税業者

万	千	百	十	円
		¥	9	080

内 訳（品名：品質、形状等）	数 量	単 価	金 額
別紙内訳書のとおり	一式	90,800	90,800
		合 計	90,800

納入場所（履行場所） 水道局青葉水道事務所

納入期限（履行期間） 契約締結後30日間

前 金 払  しない  する

部 分 払  しない  する（ 回以内） / 部分払の基準  設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適正な請求書を受理した日から起算して30日以内

契約約款の適用  物品供給契約約款  物品製造（印刷製本）請負契約約款  
 委託契約約款  修繕請負契約約款  賃貸借契約約款  
 設計・測量等委託契約約款

（注意）

- 押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を必ず両方記載（同一の場合は「同上」可）し、両方の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、不受理とする。
- 「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、不受理とする。

横浜市 使用欄	横浜市担当者名	
	本件責任者又は担当者在籍確認日時	年 月 日 時 分
	確認方法	事前確認・電子メール・電話・その他（ ） 本人確認書類（ ）
	本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名	
提出方法	紙 ・ 電子メール	